

2023(令和5)年度 登録送電線工事基幹技能者 認定講習のご案内

2023年1月

- 送電線工事従事者の国交省認定資格「登録送電線工事基幹技能者」が2022年7月に認可されました。(この資格の認定講習実施機関として送研が登録されました)
- 「登録送電線工事基幹技能者」の資格は、認定講習(講義)を受講し認定試験に合格した者に付与されます。(有効期間5年の講習修了証を交付します)
- この講習修了者には、建設業法に定める「主任技術者」資格が付与されます。
- 第1回の認定試験は、2023年8月26日に実施します。



一般社団法人 送電線建設技術研究会

登録送電線工事基幹技能者 講習委員会

1. 認定講習について

この認定講習は、建設業法施行規則第18条の4の規定に基づき実施する送電線工事従事者の国土交通省認定資格「登録送電線工事基幹技能者」について、認定評価を行うための講習です。

講習受講者は、建設業法における建設工事の種類「電気工事」又は「とび・土工・コンクリート工事」に関わる送電線工事の実務経験が必要です。

合格者は、建設業法の「主任技術者」要件を満たす者と認定されます。

2. 講習実施団体・登録基幹技能者制度推進協議会

■講習実施団体

一般社団法人 送電線建設技術研究会（以下、送研という）

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-3-6 楓ビル 4 F

URL <http://www.sou-ken.or.jp/>

■登録基幹技能者制度推進協議会

事務局 一般財団法人 建設業振興基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門 4 丁目MTビル

URL <https://www.kensetsu-kikin.or.jp/>

3. 登録送電線工事基幹技能者の職務

登録送電線工事基幹技能者は、建設工事現場において職長等を管理するものとして、おおむね次の業務を行い、現場における直接の生産活動において基幹的役割を担います。

- ① 安全、品質、工程管理等に係わる元請技術者の支援
- ② 現場の状況に応じた施工方法等に係わる提案、調整
- ③ 現場の作業を効率的に行うための技能者の適切な配置、作業の方法・手順の構成、検討・実施
- ④ 一般の技能者の施工に係わる作業管理・指示・指導
- ⑤ 前工程・後工程に配慮した他の基幹技能者・職長との連絡・調整等

4. 受講資格要件

次に示す要件をすべて満たすものでなければなりません。

- (1) 送電線工事に関し、建設業法に定められている「電気工事」または「とび・土工・コンクリート工事」のいずれかの建設工事の種類について、10年以上の実務経験並びに3年以上の職長経験を有する者

(2) 次のイからハに掲げる条件のいずれか一つを満たす者

イ 電気工事施工管理技士又は土木施工管理技士(2 級以上)資格を有する者

ロ 安全優良職長厚生労働大臣顕彰を有する者

ハ 次の①と②に掲げる条件の双方を満たす資格を有する者

① 以下の4 資格をすべて有すること

- ・ 特別高圧電気取扱者 特別教育
- ・ 玉掛け技能講習
- ・ 小型移動式クレーン運転 技能講習（又は免許）
- ・ 送電線作業用フルハーネス型墜落制止用器具 特別教育

② 以下の3 資格のうち、いずれか1 資格を有すること

- ・ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 技能講習
- ・ 足場の組立て等作業主任者 技能講習
- ・ 建築物の鉄骨の組立て等作業主任者 技能講習

5. 受講申込みに必要な証明書類

受講資格要件を満たす証明として、次の書類を添付してください。

① 実務経験は、事業主が証明した実務経験証明書

（受講者が事業主の場合は、記載事実に相違がない旨の誓約書欄に自署・押印が必要です）

② 職長経験は、事業主が証明した実務経験証明書と労働安全衛生法第 60 条に定める教育（建設業）を修了したことを証する書類

（職長教育修了証、または職長・安全衛生責任者教育修了証の写し）

③ 受講資格要件を証明する書類（技能講習の修了証などの写し）

6. 講習（講義・試験）の方法

■ 講習（講義）

- ・ 講義は、「学習管理システム（LMS）」を使用します。受講認定通知に同封する「URL、およびユーザID、パスワード」でLMSにアクセスして、e-ラーニング（インターネットを利用した学習）を受講してください。
- ・ 講義期間は、2023年7月1日～8月14日です。
- ・ e-ラーニングは、講習テキスト（画像）と講義（音声）で構成された動画です。パソコン・タブレット・スマホのいずれからでも受講できます。

■ 講習（試験）

- ・ 試験は、全国各地にあるテストセンターを使用して、パソコンで実施する試験（CBT）を受験して戴きます。
- ・ 試験日時は、2023年8月26日（土）13：30～14：30です。

2023 年度 登録送電線工事基幹技能者 認定講習のご案内

- ・事前に全国 200 ヶ所程度あるテストセンター（試験会場）の中から、受験者が都合の良い所在地の試験会場を選択（登録）し、その試験会場で受験します。
- ・試験会場の事前登録は、「C B T 受験者専用サイト」から実施します。受講認定通知に同封する「URL、およびユーザID、パスワード」でサイトにアクセスして、地域・都道府県・テストセンター名（試験会場）を選択し登録します。

7. 講習（講義・試験）の開催日

■講習（講義）

- ・講義期間：2023 年 7 月 1 日～8 月 14 日

■講習（試験）

- ・試験日時：2023 年 8 月 26 日（土）13：30～14：30

8. 講習の受講料・振込先

講習受講料：22,000 円（税込）

■受講料には、受講費，教材費等が含まれます。

交通費，昼食費，宿泊費は含みません。

■申込受付後は、原則として受講料は返却いたしません。

■受講料の領収書は、取扱金融機関等の「振込受領証」で代えさせていただきます。

■受講料は次の指定口座に振込み下さい。

* 恐縮ですが、振込み手数料は受講者をご負担下さい。

・ ゆうちょ銀行 神田今川橋郵便局 口座記号番号 0000000

口座名義 登録送電線工事基幹技能者講習

トウロクソウデンセンコウジキカンギノウシャコウシュウ

9. 申込受付期間

■受講申込期間：2023 年 4 月 3 日(月)～5 月 19 日(金)

認定講習の受講申込は、送研ホームページ「登録基幹技能者」「認定講習の受講方法」に掲載する「**⇒認定講習の申込フォーム**」により申込みください。申込フォームの送信をもって「講習受講申込」の受付とします。

申込フォームには

- ・受講者（申込者）の「氏名，生年月日，住所，電話番号」
 - ・勤務先（所属会社）の「会社名，支店・支社，住所，電話番号」
 - ・講習受講用の受講者メールアドレス
 - ・申込する建設業の種類（電気工事業，とび・土工工事業，2 種類の工事業）
 - ・講習テキストの郵送先（受講者の住所，勤務先の住所，別の指定住所）
- を入力（記入または選択）してください。

⇒後日、受講者メールアドレス宛に、実務経験証明書等の「受講申込書類」一式を電子データで送信します。

■申込書類受付期間：2023年4月17日(月)～5月28日(日)

以下の「受講申込書類」を作成，電子データ化（PDF等）して，講習委員会宛にメール送信（koshu_zimu@souden.team）してください。

- ・受講者の顔写真（撮影要領を確認ください）
- ・保有資格確認一覧（様式10-1付）
- ・実務経験証明書（様式10-2）
- ・資格証明書写し（様式10-3）
- ・受講料払込証明（様式10-4）

「実務経験証明書（様式10-2）」は，所属会社の代表者印を押印した原本を，後日講習委員会宛に郵送してください。

受講申込書類は，「12. 受講申込書類の確認要領」をご覧ください。

10. 教材

- ・登録基幹技能者 共通テキスト（第5版）・・・建設業振興基金発行
- ・登録送電線工事基幹技能者 講習テキスト・・・送研発行（2023年版）
- ・登録送電線工事基幹技能者 補足テキスト・・・送研発行（必要の都度発行）

※受講者の指定住所に，教材を郵送します。

11. 講習申込先

- 住所 〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-3-6 楓ビル4階
- 宛先 一般社団法人 送電線建設技術研究会内
登録送電線工事基幹技能者 講習委員会
- 電話 代表 03-3253-6200 講習事務直通 080-3715-5886
- Mail kosyu_zimu@souden.team

12. 受講申込書類の確認要領

「認定講習の申込フォーム」の送信をもって「講習受講申込書」とします。

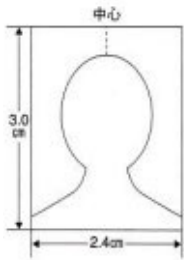
「受講申込書類」は，次の要領で作成，電子データ化して，講習委員会宛にメール送信してください。

※申込書類の記載例は，添付の様式集を参照ください。（送研ホームページにも掲載します）

■受講者の顔写真

顔写真は、認定講習の合格者に発行する「講習修了証」の証明写真として使用しますので、画質 600 ピクセル以上の電子データをお送りください。

スマホの自撮り写真で **OK** です。



写真撮影上の留意事項

- ① 申込者本人のみがカラー写真で撮影されたもの
- ② 6 ヶ月以内に撮影されたもの
- ③ 無帽，無背景，ふちなし正面で肩口までが，縦 3.0cm 横 2.4cm 内に入るよう撮影したもの
- ④ 伸縮調整していないもの（縦横比の変更は厳禁）

■実務経験証明書（様式 10-2）

証明書の証明者は事業主の方をお願いします。証明者欄に所属会社の住所，所属会社名，代表者氏名を記入し，代表者印を押印してください。

証明者は，代表者に代えて，会社が管理する「職位印」のある担当役員（取締役工事部長等）でも可能です。

受講申込者が事業主の場合は，必ず「誓約欄」に自署・押印してください。

証明者が押印した証明書の原本は，後日，講習委員会宛に郵送してください。

なお，証明事項に事実と相違がある場合には，試験に合格した場合でも，後日取消しになることがありますので，証明事項は十分に確認をお願いします。

■資格の証明（様式 10-3）

○技術検定合格証明書の写し（電気工事施工管理技士又は土木施工管理技士）

合格証明書をコピーして貼付けてください（登録番号・交付年月日・氏名・生年月日・写真が判読できること）

○安全優良職長厚生労働大臣顕彰状の写し

顕彰状をコピーし貼付けてください（氏名・受賞年月日が判読できること）

○職長教育修了証の写し

労働安全衛生法第 60 条に定める教育の修了証（職長教育修了証又は職長・安全衛生責任者教育修了証）をコピーして貼付けてください（交付番号・交付年月日・氏名・生年月日・教育実施機関の名称・印が判読できること）

○以下に示す必須 4 資格（特別教育・技能講習）の修了証の写し

- ・特別高圧電気取扱者特別教育
- ・玉掛け技能講習
- ・小型クレーン運転技能講習（又は免許）
- ・送電線作業用フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

2023 年度 登録送電線工事基幹技能者 認定講習のご案内

それぞれの修了証または受講記録をコピーして貼付けてください（教育等の名称・交付番号・交付年月日・氏名・生年月日・教育等実施機関の名称・印が判読できること）

○以下に示す選択資格のうち、いずれかの技能講習修了証の写し

- ・地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 技能講習
- ・足場の組立て等作業主任者 技能講習
- ・建築物の鉄骨の組立て等作業主任者 技能講習

いずれかの講習修了証をコピーして貼付けてください（講習の名称・交付番号・交付年月日・氏名・生年月日・講習実施機関の名称・印が判読できること）

■受講料払込の証明（様式 10-4）

- ・受講料を指定口座に払込みした「払込受領証」の写しを貼付けてください。
- ・書類審査等で受講が認められなかった場合には、受講料を返金することがあるため、必ず返金口座（銀行名・支店名・口座番号・口座名義）をご記入ください。

13. 受講認定の通知

講習委員会の審査結果、受講が認められた方には6月初旬に「受講認定通知」を受講者メールアドレス宛に送信します。また、教材を指定住所に郵送します。

■受講者のメールアドレスに送付するもの

- ・受講認定通知
- ・講義の「学習管理システム（LMS）」URL，ユーザID，パスワード
- ・試験の「CBT受験者専用サイト」URL，ユーザID，パスワード

※試験会場の登録は、6月14日までの登録を推奨します。15日以降も登録はできますが、混雑が予想されます。

■受講者に郵送するもの（認定講習の申込フォームで指定した住所に送付）

- ・登録基幹技能者 共通テキスト（第5版）・・・建設業振興基金発行
- ・登録送電線工事基幹技能者 講習テキスト・・・送研発行

2023 年度 登録送電線工事基幹技能者 認定講習のご案内

14. 講習（講義）プログラム

■受講科目と受講時間を以下に示す。

科目	内容	講習時間
1.基幹技能一般知識に関する科目 2.関係法令に関する科目	第1章 登録基幹技能者制度の意義と役割 ・登録基幹技能者の役割 ・送電線工事での登録基幹技能者の役割 ・登録基幹技能者に求められる能力 ・登録基幹技能者としての法令遵守 他 （・工事現場における基幹的な役割及び当該役割を担うために必要な技能に関する事項 ・労働安全衛生法その他関係法令に関する事項）	3 時間
3.建設工事の施工管理・工程管理・原価管理などその他の技術上の管理に関する科目	第2章 施工管理と施工計画	3 時間
	第3章 工程管理	1 時間
	第4章 原価管理	1 時間
	第5章 品質管理	1 時間
	第6章 安全管理	2 時間
	第7章 新しい技術	1 時間
合 計		12 時間

- ・以上のプログラムをe-ラーニングにより受講して戴きます。
- ・e-ラーニングによる受講状況は、受講者毎に学習管理システム（LMS）により、受講科目・受講時間等が記録管理されます。

15. 講習（試験）

- ・試験日時は、2023年8月26日（土）13：30～14：30です。
テストセンターの受付時間は、試験開始30分前からです。
 - ・試験当日は、テストセンター（試験会場）に到着後、受付エリアで顔写真付きの身分証明書（運転免許証等）により本人確認と試験方法の説明を受け、「受験ログイン情報」を受取り試験室に入室する。
 - ・試験室では、パーテーションで一人ずつ仕切られた机に配置してあるパソコンを用いて受験します。私物は持ち込みできません（指定のロッカー等に収納）
 - ・試験中は、テストセンターの試験官が室内又はカメラ等で監視します。
- ※テストセンターで行う試験のパソコン操作に慣れて戴くため「試験デモ画面」を送研HPの登録基幹技能者ページに掲載します。

2023 年度 登録送電線工事基幹技能者 認定講習のご案内

■ 講義内容に関する質疑応答

- ・ 講義期間中は、Web 会議システムと E メールにより講義内容に関する質問に講師陣がお答えします。
- ・ Web 会議システムは、平日の営業時間内（9～17 時）は常時、接続可能な状態にして質問にお答えします。（受講認定通知に同封して Web 会議の招待メールをお送りします）
- ・ E メールは、専用アドレス（kosyu_situgi@souden.team）で質問にお答えします。
- ・ 質問に対する応答は、質問の日から 2 営業日以内で、かつ講義期間内とします。

16. 講習（試験）時に持参するもの

テストセンター（試験会場）には、本人確認できる顔写真付き身分証明書（運転免許証等）を持参してください。

17. 講習修了証の交付

○認定講習（講義）を受講し試験に合格した方には「登録送電線工事基幹技能者」に認定されますので、講習修了証を交付します。

○講習修了証の有効期限は 5 年間です。

有効期限の 1 年前に更新講習について講習委員会からご案内します。

更新手続きの方法は、送研 HP の登録基幹技能者ページに掲載します。

○講習修了証には、「建設業法 第 26 条第 1 項の主任技術者の要件を満たす者であると認められます。」と記載されます。

※国・都道府県・政令指定都市発注の公共工事における経営事項審査で加点評価される登録基幹技能者は、「講習修了証」を交付された者となります。

登録送電線工事基幹技能者 講習修了証（見本）

登録送電線工事基幹技能者講習修了証（見本）	
写 真 縦：30mm 横：24mm	修了証番号 第 410000-00000 号 氏 名 送研 次郎 (生年月日 平成 2 年 2 月 2 日)
	実務経験を有する建設業の種類：電気工事業 この者は、建設業法施行規則第 18 条の 3 第 2 項第 2 号の登録基幹技能者講習を修了した者であることを証します。 この者は、電気工事業について、建設業法第 26 条第 1 項の主任技術者の要件を満たす者であると認められます。
修了年月日 2023(令和 5)年 9 月 30 日 有効期限 2028(令和 10)年 9 月 30 日	
一般社団法人 送電線建設技術研究会（登録番号第 41 号）	

特記事項
・有効期限の期日をもって、講習修了証は失効するものとする。

18. 合格者の公表

合格者は、受講番号・氏名・所属会社を送研HP，機関紙「送研ラインマン」で公表します。（送研HPには1年間掲載します）

また、登録基幹技能者データベース（建設業振興基金）に登録されます。

いずれも、同意を頂いた合格者のみとします。

登録基幹技能者データベースには、送研HPの登録基幹技能者ページからアクセスできます。

19. 試験問題と合格基準の公表

試験問題、解答及び合格基準は、試験の可否の確定後に、送研HPの登録基幹技能者ページに掲載して公表します。

20. 助成金のご案内

建設事業主に対する助成制度です

登録基幹技能者講習に関する厚生労働省の助成金制度があります。

■人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）■

（受給要件）

中小建設事業主が雇用する建設労働者に登録基幹技能者講習を受講させること

（助成対象）

「雇用している雇用保険被保険者である建設労働者に、所定労働時間内に受講させ、その期間の所定労働時間に労働した場合に支払われる通常の賃金の額以上の賃金を支払った場合に助成対象となります。」

（助成金）

雇用保険被保険者数 20 人以下の場合

経費助成 支給対象費用の 3 / 4 （受講料の 3 / 4 : 16,500 円）

賃金助成 8,550 円 / 日，20 日分まで（詳細は確認要）

申請は、建設事業主の所在地を管轄する都道府県労働局又はハローワークでの手続きとなります。

※「建設事業主等に対する助成金のご案内」は、厚生労働省のホームページ

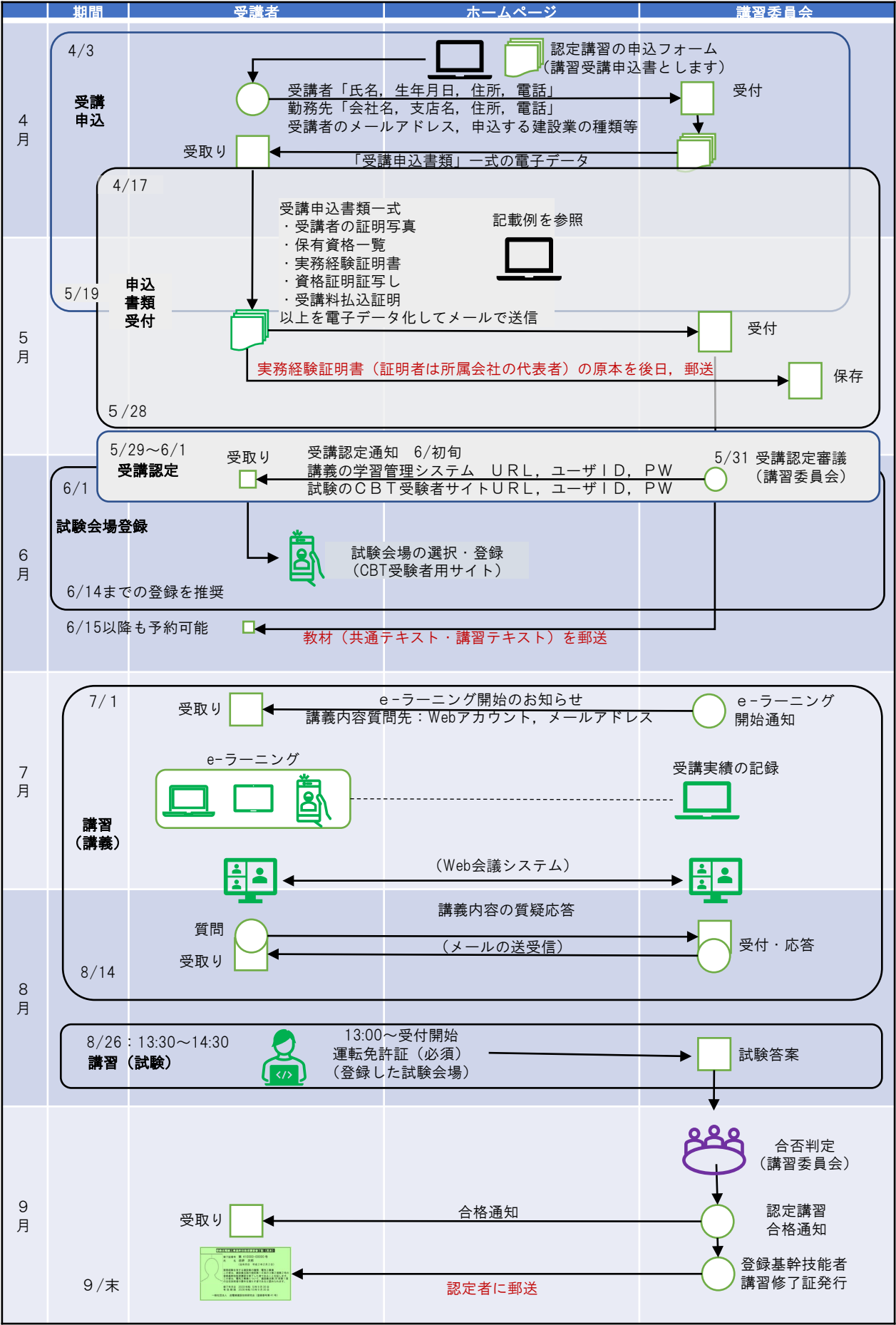
<https://www.mhltnnpuw.go.jp/index.html> から検索できるほか、

送研HPの登録基幹技能者ページにもURLを掲載しています。

21. 添付書類

- 認定講習受講手続きフロー
- 認定講習の申込フォーム
- 受講申込書類一式

認定講習・受講手続きフロー



講習申込フォーム（様式10-1、10-1付）

1. このフォームは、登録送電線工事基幹技能者・第1回認定講習ににおける
 - ・「講習受講申込書」（様式10-1）
 - ・「保有資格確認一覧表」（様式10-1付） として使用します。認定講習の受講申込みをされる方は、このフォームから申込みください。
2. 申込書受付後、受講申込書類一式を登録メールアドレスにお送りします。
 - ・実務経験証明書（様式10-2） Excelファイル他
 - ・資格証明証写しの貼付け台紙（様式10-3）
 - ・受講料払込証明の貼付け台紙（様式10-4）これらは、送研ホームページにも掲載しています。
3. その他
 - ・メールアドレスは、個人専用のメールアドレス（会社が配布した個人アドレス、私的な個人アドレス等）を登録してください。複数人で共有するアドレスは使用できません。
 - ・講習のうち講義を12時間受講した者のみが、試験の受験要件を満たします。
 - ・複数の受講者でメールアドレスを共有した場合、12時間の講義を受講した方を特定できません。⇒よってメールアドレスの共有者には、テストセンターでの試験を辞退いただく措置を検討します。
4. 入力にあたっての留意事項
受講できる建設工事の種類（建設業種の区分）は
 - ・「電気工事（電気工事業）」
 - ・「とび・土工・コンクリート工事（とび・土工工事業）」 です。建設工事の種類、1種類につき、実務経験10年以上・職長経験3年以上が必要です。
 - ・2種類を同時に受講申込する場合、2種類の実務経験が重複することはできません。
 - ・職長経験は、労働安全衛生法第60条による建設業の職長教育修了後の経験であることが必要です。
 - ・本申込書フォームにより、入手した個人情報は、認定講習手続きの外には使用いたしません。

最初に登録メールアドレスを入力ください

***必須**

1. 受講申込日 *

システムカレンダーで入力ください

例: 2019 年 1 月 7 日

受講者の本人情報

受講者本人について記入ください

2。 氏名（漢字） *

例：岸田 文雄（苗字と名前の間を1字空けてください）

3。 氏名（カタカナ） *

例：キシダ フミオ（苗字と名前の間を1字空けてください）

4。 生年月日 *

システムカレンダーで入力ください

例: 2019 年 1 月 7 日

5。 住所（郵便番号） *

例：101-0047

6。 住所（都道府県） *

お住いの都道府県を選択ください

1つだけマークしてください。

- ☐ 北海道
- ☐ 青森県
- ☐ 岩手県
- ☐ 宮城県
- ☐ 秋田県
- ☐ 山形県
- ☐ 福島県
- ☐ 茨城県
- ☐ 栃木県
- ☐ 群馬県
- ☐ 埼玉県
- ☐ 千葉県
- ☐ 東京都
- ☐ 神奈川県
- ☐ 長野県
- ☐ 富山県
- ☐ 石川県
- ☐ 福井県
- ☐ 山梨県
- ☐ 新潟県
- ☐ 岐阜県
- ☐ 静岡県
- ☐ 愛知県
- ☐ 三重県
- ☐ 滋賀県
- ☐ 京都府
- ☐ 大阪府
- ☐ 兵庫県
- ☐ 奈良県
- ☐ 和歌山県
- ☐ 鳥取県
- ☐ 島根県
- ☐ 岡山県
- ☐ 広島県
- ☐ 山口県

- ☐ 徳島県
- ☐ 香川県
- ☐ 愛媛県
- ☐ 高知県
- ☐ 福岡県
- ☐ 佐賀県
- ☐ 長崎県
- ☐ 熊本県
- ☐ 大分県
- ☐ 宮崎県
- ☐ 鹿児島県
- ☐ 沖縄県

7. 住所（市町村・丁目・番・号） *

例：千代田区内神田2-3-6

8. 住所（マンション名・部屋番号）

例：楓マンション・400号室

9. 電話番号 *

例：080-3253-6210（個人と連絡が取れる電話をお願いします）

受講者の勤務先情報

受講者の勤務先について記入ください

10. 所属会社（会社名） *

例：株式会社 ○○電工

11。 所属部署（本社・支社・事業所）

例：本社 工務部, ○○支社, ○○営業所 など

12。 所属部署の住所（郵便番号） *

例：101-0047

13. 所属部署の住所（都道府県） *

お住いの都道府県を選択ください

1つだけマークしてください。

- ☐ 北海道
- ☐ 青森県
- ☐ 岩手県
- ☐ 宮城県
- ☐ 秋田県
- ☐ 山形県
- ☐ 福島県
- ☐ 茨城県
- ☐ 栃木県
- ☐ 群馬県
- ☐ 埼玉県
- ☐ 千葉県
- ☐ 東京都
- ☐ 神奈川県
- ☐ 長野県
- ☐ 富山県
- ☐ 石川県
- ☐ 福井県
- ☐ 山梨県
- ☐ 新潟県
- ☐ 岐阜県
- ☐ 静岡県
- ☐ 愛知県
- ☐ 三重県
- ☐ 滋賀県
- ☐ 京都府
- ☐ 大阪府
- ☐ 兵庫県
- ☐ 奈良県
- ☐ 和歌山県
- ☐ 鳥取県
- ☐ 島根県
- ☐ 岡山県
- ☐ 広島県
- ☐ 山口県

- ☐ 徳島県
- ☐ 香川県
- ☐ 愛媛県
- ☐ 高知県
- ☐ 福岡県
- ☐ 佐賀県
- ☐ 長崎県
- ☐ 熊本県
- ☐ 大分県
- ☐ 宮崎県
- ☐ 鹿児島県
- ☐ 沖縄県

14. 所属部署の住所（市町村・丁目・番地・号） *

例：千代田区内神田2-3-6

15. 所属部署の住所（マンション名・部屋番号）

例：楓マンション・400号室

16. 所属部署の電話番号 *

例：03-3253-6200

受講申込する建設業種の区分

申込みする建設業種の区分を記載ください

17. 受講申込する建設業種の区分 *

「電気工事業」「とび・土工工事業」とも、10年以上の実務経験と3年以上の職長経験が必須です。

1つだけマークしてください。

- ☐ 「電気工事業」
- ☐ 「とび・土工工事業」
- ☐ 「電気工事業」と「とび・土工工事業」

講習用テキストの郵送場所

受講認定後に講習テキストを郵送します。郵送先を指定ください

18. 講習テキストの郵送先 *

共通テキスト（本）と講習テキスト（印刷物）を6月末までに受講者の指定住所に郵送します。

1つだけマークしてください。

- ☐ 自宅住所 質問24にスキップします
- ☐ 勤務先住所 質問24にスキップします
- ☐ 上記以外の郵送先を指定する

テキストを郵送する指定場所（所在地）

自宅・勤務先以外の場所に、講習テキストを郵送する場合の住所を記載ください。

19. テキストを郵送する指定場所の郵便番号 *

例：101-0047

20. テキストを郵送する指定場所の都道府県 *

郵送先の都道府県を選択ください

1つだけマークしてください。

- ☐ 北海道
- ☐ 青森県
- ☐ 岩手県
- ☐ 宮城県
- ☐ 秋田県
- ☐ 山形県
- ☐ 福島県
- ☐ 茨城県
- ☐ 栃木県
- ☐ 群馬県
- ☐ 埼玉県
- ☐ 千葉県
- ☐ 東京都
- ☐ 神奈川県
- ☐ 長野県
- ☐ 富山県
- ☐ 石川県
- ☐ 福井県
- ☐ 山梨県
- ☐ 新潟県
- ☐ 岐阜県
- ☐ 静岡県
- ☐ 愛知県
- ☐ 三重県
- ☐ 滋賀県
- ☐ 京都府
- ☐ 大阪府
- ☐ 兵庫県
- ☐ 奈良県
- ☐ 和歌山県
- ☐ 鳥取県
- ☐ 島根県
- ☐ 岡山県
- ☐ 広島県
- ☐ 山口県

- ☐ 徳島県
- ☐ 香川県
- ☐ 愛媛県
- ☐ 高知県
- ☐ 福岡県
- ☐ 佐賀県
- ☐ 長崎県
- ☐ 熊本県
- ☐ 大分県
- ☐ 宮崎県
- ☐ 鹿児島県
- ☐ 沖縄県

21. テキストを郵送する指定場所の住所 ^{*}
（市町村・丁目・番・号）
例：千代田区内神田2-3-6

22. テキストを郵送する指定場所の住所（マンション等）
例：楓マンション・201号室

23. テキストを郵送する指定場所の電話番号 ^{*}
例：03-3253-6200

保有資格確認一覧（様式10-1付）

保有資格の種類と資格取得年月日を記載ください

24. 労働安全衛生法第60条に定める職長教育（建設業）の修了年月日 ^{*}
職長教育又は職長教育・安全衛生責任者教育

例: 2019 年 1 月 7 日

認定講習の受講資格の確認

- イ.施工管理技士資格保有の有無
ロ.安全優良厚生労働大臣顕彰受賞の有無
ハ.必須4資格を保有、かつ選択1資格を保有していること
のいずれか一つを満足する必要があります

25. 施工管理技士の資格保有の有無 *

資格保有の有無を選択ください

1つだけマークしてください。

- ☐ 施工管理技士資格を保有 質問 26 にスキップします
☐ 施工管理技士資格はない 質問 31 にスキップします

講習の受講資格の確認（施工管理技士）

保有する施工管理技士の種類と取得年月日を記入ください

26. 施工管理技士資格を保有している。 *

保有資格に☑を入れてください

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 電気工事施工管理技士（1級）
☐ 電気工事施工管理技士（2級）
☐ 土木施工管理技士（1級）
☐ 土木施工管理技士（2級）

27. 資格の取得年月日

1級電気工事施工管理技士

例: 2019 年 1 月 7 日

28. 資格の取得年月日

2級電気工事施工管理技士

例: 2019 年 1 月 7 日

29. 資格の取得年月日

1級土木施工管理技士

例: 2019 年 1 月 7 日

- 30。 資格の取得年月日
2級土木施工管理技士

例: 2019 年 1 月 7 日

講習の受講資格の確認（安全優良職長厚生労働大臣顕彰）

安全優良職長厚生労働大臣顕彰の受賞の有無、および顕彰者の受賞年月日

- 31。 安全優良厚生労働大臣顕彰の有無 *

1つだけマークしてください。

- ☐ 安全優良厚生労働大臣顕彰を受賞
☐ 顕彰は受けていない 質問 33 にスキップします

- 32。 顕彰の受賞年月日
安全優良厚生労働大臣顕彰

例: 2019 年 1 月 7 日

講習の受講資格の確認（保有が必須の4資格）

必須4資格の取得年月日を記入ください

- 33。 特別高圧電気取扱者特別教育 *
システムカレンダーで入力ください

例: 2019 年 1 月 7 日

- 34。 玉掛け技能講習 *
システムカレンダーで入力ください

例: 2019 年 1 月 7 日

- 35。 小型移動式クレーン運転技能講習（又は免許）＊
システムカレンダーで入力ください

例: 2019 年 1 月 7 日

- 36。 送電線作業用フルハーネス型墜落防止用器具特別教育＊
システムカレンダーで入力ください

例: 2019 年 1 月 7 日

講習の受講資格の確認（いずれか 1 資格の保有）

保有する資格の取得年月日を記入ください

- 37。 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者（技能講習）
システムカレンダーで入力ください

例: 2019 年 1 月 7 日

- 38。 足場の組立て等作業主任者（技能講習）
システムカレンダーで入力ください

例: 2019 年 1 月 7 日

- 39。 建築物の鉄骨の組立作業主任者（技能講習）
システムカレンダーで入力ください

例: 2019 年 1 月 7 日

講習の受講資格ではありませんので回答は自由です。（参考資格）送電線建設技術研究会の認定資格「作業班長資格」について

保有する作業班長資格の取得年月日を入力ください

- 40。 作業班長（職種：基礎）
システムカレンダーで入力ください

例: 2019 年 1 月 7 日

- 41。 作業班長（職種：組立）
システムカレンダーで入力ください

例: 2019 年 1 月 7 日

- 42。 作業班長（職種：架線）
システムカレンダーで入力ください

例: 2019 年 1 月 7 日

参考質問：講習申込フォームの入力者について

- 43。 申込フォームを記入されたあなたの受講申込者との関係をお聞かせください。 *

1 つだけマークしてください。

- ☐ 受講者本人
- ☐ 所属会社の上司
- ☐ 所属会社の同僚
- ☐ 元請会社関係者
- ☐ その他: _____

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

実務経験証明書のExcelシート利用方法について

このファイルは、講習申込書類「実務経験証明書（様式10-2）」の**電気工事業**用です。
証明者は、講習受講申込者の所属会社の代表者（事業主）となります

1. 以下の各シートに証明事項を入力してください。

○様式10-2 実務経験証明書（本書）

- ・実務経験の内訳 1（件数 1～15件）
- ・実務経験の内訳 2（件数16～30件）
- ・実務経験の内訳 3（件数31～45件）
- ・実務経験の内訳 4（件数46～60件）
- ・実務経験の内訳 5（件数61～75件）
- ・実務経験の内訳 6（件数76～90件）

※受講要件である実務経験10年以上、職長経験3年以上の実務経験を内訳シートに記入してください。
・要件を満たした以降の内訳シートは、記入することは必要ありません。
・件数が不足する場合は、シートを追加しますので講習事務までご連絡ください。

※内訳シート 1～6 の削除は、厳禁です

2. 各シートのセルの色表示の凡例は、次のとおりです

 記入欄  プルダウン欄（選択式）  自動計算欄  項目・説明欄

3. 記載要領

（証明者欄）

- ・日付は、西暦で記入ください。（自動計算欄に和暦表示されます）
- ・住所欄：証明者の所属会社の住所です。郵便番号（〒）、都道府県から記入ください。
- ・所属会社名欄：証明者の所属会社名を記入ください
- ・代表者氏名：事業主（社長）の氏名です。代表者印は、会社登記上の代表者印を押印ください。

（内訳 1～6）

- ・設備保有会社：プルダウン項目に、登録のない会社の場合は、個別に記入ください。
- ・電圧：単位を除いた数字を記入ください。
- ・件名：長くても省略せずに記入ください。
- ・工事の作業内容：仮設・基礎・組立・架線の中から、目的に応じた作業内容を選択ください。
例）仮設搬入路は「仮設」、くい打ちは「基礎」、組立作業構台は「組立」、E/D場仮設は「架線」
- ・開始月、終了月：
1ヶ月以内の作業の記入例：2020年1月の場合は、開始月2020/1～終了月2020/1（月数1ヶ月）
- ・実務経験の期間：他の件名と重複はできません（重複があると表示されます：右端欄）

4. その他、シートの説明

- ・実務経験の内訳の記入にあたっては、内訳の記入例をご覧ください
- ・点検保守など、「建設工事と認められない業務の例」をシートにしましたのでご確認ください。

実務経験証明書

色表示の凡例



記入欄



プルダウン欄



自動表示欄



項目および説明欄

建設業種の区分	電気工事業	に係る受講申込者の実務経験の内容は、下記のとおりであることを証明します。
---------	-------	--------------------------------------

建設業種の区分は、下記のいずれかである必要があります。
2業種を申込む場合は、それぞれの証明書を提出ください。

西暦で入力ください

和暦自動表示

電気 工事業 とび・土工事業		証明者	住 所	証明年月日	2023年4月5日	R5.4.5
			住所	〒101-0047 東京都千代田区内神田2-3-6 楓ビル4階		
			所属会社名	一般社団法人 送電線建設技術研究会		
			代表者氏名	代表理事 理事長 大石 祐司		代表者印

※証明事項に事実と相違がある場合には、合格しても取消される場合があります。

受講申込者	氏 名	宮澤 喜一	証明者の申込者との関係	勤務先の社長	
	所属会社	(株)川北電工	生年月日	1987年2月25日	S62.2.25

西暦で入力ください

和暦自動表示

実務経験の合計年数	建設業種の区分	実務 経験年数	職長 経験年数	経験年数は内訳から自動集計されます。
	電気工事業	0 年 0 ヶ月	0 年 0 ヶ月	

※実務経験が不足

※職長経験が不足

受講申込者が証明者の場合は、証明者は必ず右の【誓約書】 自署・押印 してください。	【誓約書】 この証明事項に事実と相違がある場合には合格を取り消されても異存がないことを誓約いたします。 誓約者氏名 印
--	---

■記入上の注意

- 実務経験の証明者は、事業主（社長）の他、会社が管理する「職位印」がある担当役員（取締役工事部長等）で可能です。
- 建設業種1業種について、実務経験10年以上、そのうち3年以上の職長経験を記入してください。
「電気工事業」と「とび・土工事業」の2業種の認定講習を受講する場合は、業種毎に2種類を作成してください。
- 実務経験は、建設業に該当しない、保守点検・維持管理及び、測量・ボーリング等の調査は対象外です。
- 実務経験欄に年月を入力する際は、西暦（例：2010/10）で入力し、自動表示する和暦年を確認してください。

記載例

様式10-2 実務経験の内訳1

色表示の凡例



記入欄



プルダウン欄



自動表示欄



項目および説明欄

※件名ごとの実務経験期間に重複が無いよう注意してください

	設備の 所有会社	電圧 (kV)	工事件名	工事の 作業内容	建設 業種	職長欄	実務経験 期間・月数						重複がある と表示され ます ▼
							開始月			～ 終了月		期間	
1	九州電力	500	〇〇幹線新設工事並びに関連除却工事	架線	電気	職長	1990年12月	平成2年12月	～	1992年2月	平成4年2月	14 ヶ月	
2	九州電力	500	〇〇幹線新設工事並びに関連除却工事	架線	電気	職長	1993年5月	平成5年5月	～	1995年1月	平成7年1月	21 ヶ月	
3	九州電力	500	〇〇幹線新設工事並びに関連除却工事	架線	電気	職長	2000年12月	平成12年12月	～	2001年3月	平成13年3月	4 ヶ月	
4	九州電力	500	〇〇幹線新設工事並びに関連除却工事	架線	電気	職長	1992年3月	平成4年3月	～	1993年3月	平成5年3月	13 ヶ月	
5	九州電力	500	〇〇幹線新設工事並びに関連除却工事	架線	電気		2000年1月	平成12年1月	～	2000年10月	平成12年10月	10 ヶ月	
6	九州電力	500	〇〇幹線新設工事並びに関連除却工事	架線	電気		1990年1月	平成2年1月	～	1990年10月	平成2年10月	10 ヶ月	
7	九州電力	500	〇〇幹線新設工事並びに関連除却工事	架線	電気		2010年1月	平成22年1月	～	2011年1月	平成23年1月	13 ヶ月	
8	九州電力	500	〇〇幹線新設工事並びに関連除却工事	架線	電気		2002年1月	平成14年1月	～	2004年6月	平成16年6月	30 ヶ月	
9	九州電力	500	〇〇幹線新設工事並びに関連除却工事	架線	電気	職長	2019年10月	令和元年10月	～	2021年1月	令和3年1月	16 ヶ月	
10	九州電力	500	〇〇幹線新設工事並びに関連除却工事	架線	電気		2021年3月	令和3年3月	～	2023年1月	令和5年1月	23 ヶ月	
11									～				
12									～				
13									～				
14									～				
15									～				
							実務経験小計			電気 154 ヶ月		職長 68 ヶ月	

様式10-2 実務経験の内訳 1

色表示の凡例



記入欄



プルダウン欄



自動表示欄



項目および説明欄

※件名ごとの実務経験期間に重複が無いよう注意してください

	設備の 所有会社	電圧 (kV)	工事件名	工事の 作業内容	建設 業種	職長欄	実務経験 期間・月数					重複がある と表示され ます ▼		
							開始月		～	終了月			期間	
1								～						
2								～						
3								～						
4								～						
5								～						
6								～						
7								～						
8								～						
9								～						
10								～						
11								～						
12								～						
13								～						
14								～						
15								～						
							実務経験小計			電気 0 ヶ月			職長 0 ヶ月	

様式10-2 実務経験の内訳 2

色表示の凡例



記入欄



プルダウン欄



自動表示欄



項目および説明欄

※件名ごとの実務経験期間に重複が無いよう注意してください

	設備の 所有会社	電圧 (kV)	工事件名	工事の 作業内容	建設 業種	職長欄	実務経験 期間・月数						重複がある と表示され ます ▼	
							開始月		～	終了月		期間		
16								～						
17								～						
18								～						
19								～						
20								～						
21								～						
22								～						
23								～						
24								～						
25								～						
26								～						
27								～						
28								～						
29								～						
30								～						
							実務経験小計			電気 0 ヶ月			職長 0 ヶ月	

様式10-2 実務経験の内訳 3

色表示の凡例



記入欄



プルダウン欄



自動表示欄



項目および説明欄

※件名ごとの実務経験期間に重複が無いよう注意してください

	設備の 所有会社	電圧 (kV)	工事件名	工事の 作業内容	建設 業種	職長欄	実務経験 期間・月数					重複がある と表示され ます ▼		
							開始月		～	終了月			期間	
31								～						
32								～						
33								～						
34								～						
35								～						
36								～						
37								～						
38								～						
39								～						
40								～						
41								～						
42								～						
43								～						
44								～						
45								～						
							実務経験小計			電気 0 ヶ月			職長 0 ヶ月	

様式10-2 実務経験の内訳 4

色表示の凡例

記入欄

プルダウン欄

自動表示欄

項目および説明欄

※件名ごとの実務経験期間に重複が無いよう注意してください

	設備の 所有会社	電圧 (kV)	工事件名	工事の 作業内容	建設 業種	職長欄	実務経験 期間・月数					重複がある と表示され ます ▼		
							開始月		～	終了月			期間	
46								～						
47								～						
48								～						
49								～						
50								～						
51								～						
52								～						
53								～						
54								～						
55								～						
56								～						
57								～						
58								～						
59								～						
60								～						
							実務経験小計			電気 0 ヶ月			職長 0 ヶ月	

様式10-2 実務経験の内訳 5

色表示の凡例

記入欄

プルダウン欄

自動表示欄

項目および説明欄

※件名ごとの実務経験期間に重複が無いよう注意してください

	設備の 所有会社	電圧 (kV)	工事件名	工事の 作業内容	建設 業種	職長欄	実務経験 期間・月数					重複がある と表示され ます ▼		
							開始月		～	終了月			期間	
61								～						
62								～						
63								～						
64								～						
65								～						
66								～						
67								～						
68								～						
69								～						
70								～						
71								～						
72								～						
73								～						
74								～						
75								～						
							実務経験小計			電気 0 ヶ月			職長 0 ヶ月	

様式10-2 実務経験の内訳 6

色表示の凡例

記入欄

プルダウン欄

自動表示欄

項目および説明欄

※件名ごとの実務経験期間に重複が無いよう注意してください

	設備の 所有会社	電圧 (kV)	工事件名	工事の 作業内容	建設 業種	職長欄	実務経験 期間・月数					重複がある と表示され ます ▼		
							開始月		～	終了月			期間	
76								～						
77								～						
78								～						
79								～						
80								～						
81								～						
82								～						
83								～						
84								～						
85								～						
86								～						
87								～						
88								～						
89								～						
90								～						
							実務経験小計			電気 0 ヶ月			職長 0 ヶ月	

実務経験として、建設工事とは、認められない業務等の例示

千葉県 県土整備部発行の「建設業許可の手引きより（令和5年1月）」
【建設工事とは認められない（建設業許可を必要としない）場合の例】

- ・ 自社で施工する建売用住宅の建築
- ・ 建設現場への労働者派遣
- ・ 樹木の伐採・剪定、草刈り
- ・ 道路清掃
- ・ 設備や機器の運転管理や保守点検業務
- ・ 測量や調査（土壌試験、ボーリング調査を伴う土壌分析、家屋調査等）
- ・ 建設機械や土砂などの運搬業務
- ・ 船舶や航空機など土地に定着しない工作物の建造
- ・ 建設資材（生コン、ブロック等）の納入
- ・ 工事現場の養生（換気扇にビニールをかぶせる、窓にシートを張るなど。 はつり工事は、とび・土工工事）
- ・ トラッククレーンやコンクリートポンプ車リース（オペレータ付きリースは工事に該当する）

電気工事施工管理技士の受検の手引（令和4年度）における「実務経験として認められない業務等」

- ・ 工事着工以前における設計者としての基本設計、実施設計のみの業務
- ・ 設計、積算、保守、点検、維持、メンテナンス、事務、営業などの業務
- ・ 工事現場の事務、積算、営業等の業務
- ・ 工事における雑役務のみの業務、単純な労働作業など
- ・ 研究所、教育機関、訓練所等における研究、教育または指導等の業務
- ・ 据付調整を含まない工場製作のみの工事、製造及び修理
- ・ 入社後の研修期間
- ・ 人材派遣による建設業務（土木、建築その他の工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊もしくは解体の作業またはこれらの準備の作業に直接従事した業務は、労働者派遣事業の適用除外の業務のため不可。ただし電気工事の施工管理業務は除く）

資格証明書貼付様式

職長教育修了証（写し）貼付欄

（縮小コピーして貼り付けて下さい。）

※受講者名・資格取得日が分かるもの

労働安全衛生法第60条による建設業の職長
としてのものであることを証明できるもの

施工管理技士資格証（写し）貼付欄

（縮小コピーして貼り付けて下さい。）

※受講者名・資格取得日が分かるもの

電気工施工管理技士（1級、2級）
土木施工管理技士（1級、2級）

受講申請者氏名 _____

資格証明書貼付様式

職長教育修了証（写し）貼付欄

（縮小コピーして貼り付けて下さい。）

※受講者名・資格取得日が分かるもの

労働安全衛生法第60条による建設業の職長
としてのものであることを証明できるもの

安全優良職長厚生労働大臣顕彰状（写し）貼付欄

（縮小コピーして貼り付けて下さい。）

※受講者名・資格取得日が分かるもの

受講申請者氏名 _____

資格証明書貼付様式

職長教育修了証（写し）貼付欄

（縮小コピーして貼り付けて下さい。）

※受講者名・資格取得日が分かるもの

労働安全衛生法第60条による建設業の職長
としてのものであることを証明できるもの

技能資格等資格証（写し）貼付欄

（縮小コピーして貼り付けて下さい。）

※受講者名・資格取得日が分かるもの

＜必須の4資格＞

- ☐ 特別高圧高電気取扱者（特別教育）
- ☐ 玉掛け（技能講習）
- ☐ 小型移動式クレーン運転（技能講習）
- ☐ 送電線作業用フルハネス型墜落制止用器具（特別教育）

＜次の資格のうち、いずれか1資格＞

- ☐ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者（技能講習）
- ☐ 建築物の鉄骨の組立て等作業主任者（技能講習）
- ☐ 足場の組立て等作業主任者（技能講習）

受講申請者氏名

（1/3）ページ

資格証明書貼付様式

技能資格等資格証（写し）貼付欄

（縮小コピーして貼り付けて下さい。）

※受講者名・資格取得日が分かるもの

<必須の4資格>

- ☐ 特別高圧高電気取扱者（特別教育）
- ☐ 玉掛け（技能講習）
- ☐ 小型移動式クレーン運転（技能講習）
- ☐ 送電線作業用フルハーネス型墜落制止用器具（特別教育）

<次の資格のうち、いずれか1資格>

- ☐ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者（技能講習）
- ☐ 建築物の鉄骨の組立て等作業主任者（技能講習）
- ☐ 足場の組立て等作業主任者（技能講習）

技能資格等資格証（写し）貼付欄

（縮小コピーして貼り付けて下さい。）

※受講者名・資格取得日が分かるもの

<必須の4資格>

- ☐ 特別高圧高電気取扱者（特別教育）
- ☐ 玉掛け（技能講習）
- ☐ 小型移動式クレーン運転（技能講習）
- ☐ 送電線作業用フルハーネス型墜落制止用器具（特別教育）

<次の資格のうち、いずれか1資格>

- ☐ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者（技能講習）
- ☐ 建築物の鉄骨の組立て等作業主任者（技能講習）
- ☐ 足場の組立て等作業主任者（技能講習）

受講申請者氏名 _____

（2/3）ページ

資格証明書貼付様式

技能資格等資格証（写し）貼付欄

（縮小コピーして貼り付けて下さい。）

※受講者名・資格取得日が分かるもの

＜必須の4資格＞

- ☐ 特別高圧高電気取扱者（特別教育）
- ☐ 玉掛け（技能講習）
- ☐ 小型移動式クレーン運転（技能講習）
- ☐ 送電線作業用フルハネス型墜落制止用器具（特別教育）

＜次の資格のうち、いずれか1資格＞

- ☐ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者（技能講習）
- ☐ 建築物の鉄骨の組立て等作業主任者（技能講習）
- ☐ 足場の組立て等作業主任者（技能講習）

技能資格等資格証（写し）貼付欄

（縮小コピーして貼り付けて下さい。）

※受講者名・資格取得日が分かるもの

＜必須の4資格＞

- ☐ 特別高圧高電気取扱者（特別教育）
- ☐ 玉掛け（技能講習）
- ☐ 小型移動式クレーン運転（技能講習）
- ☐ 送電線作業用フルハネス型墜落制止用器具（特別教育）

＜次の資格のうち、いずれか1資格＞

- ☐ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者（技能講習）
- ☐ 建築物の鉄骨の組立て等作業主任者（技能講習）
- ☐ 足場の組立て等作業主任者（技能講習）

受講申請者氏名 _____（3/3）ページ

受講料払込の証明

受講料払込証明書貼付欄

取扱金融機関または郵便局で受講料の払込みを済ませた「受領証」の写しを枠内にのりづけし、貼り付けして下さい。

受講料は 22,000 円です。

(講習免除者は 16,500 円)

◆振込先

受講料は、次の口座に振込み下さい。＊振込み手数料は受講者にご負担下さい。

銀行振り込み の場合	①振込銀行		銀行		支店
	②預金種別	普通預金			
	③口座番号				
	④口座名義	送研 登録送電線工事基幹技能者 講習事務局			
郵便振替 の場合	①口座番号				
	②加入者名	送研 登録送電線工事基幹技能者 講習事務局			

◆返金口座

受講料を返金する際の、お取引銀行（返金口座）を必ずご記入下さい。

①振込銀行		銀行		支店
②預金種別	普通預金			
③口座番号				
フリガナ				
口座名義				

公的資格（国土交通大臣）

登録送電線工事 目指そう！

基幹技能者講習

2023年スタート

組立工



架線工



基礎工

第1回 登録送電線工事基幹技能者講習スケジュール

講義期間 7月1日～8月14日（e-ラーニング方式）

試験 8月26日（土）13：30～14：30

（一社）送電線建設技術研究会

〒101-0047 東京都千代田区内神田2丁目3番6号 楓ビル

TEL 03-3252-6200

登録送電線工事基幹技能者講習のご案内

◎受講要件について

講習の受講者は、次に示す要件をすべて満たすものでなければならない。

(1)送電線工事に関し、建設業法に定められている「電気工事業」又は「とび・土工・コンクリート工事業」のいずれかの建設業について、10年以上の実務経験及び3年以上の職長経験を有する者

(2)次のイからハに掲げる条件の**いずれか一つを満たす者**

イ 電気施工管理技士又は土木施工管理技士(2級以上)資格を有する者

ロ 安全優良職長厚生労働大臣顕彰を有する者

ハ 次の①と②に掲げる条件の双方を満たす資格を有する者

① 以下の4資格をすべて有すること

- ・ 特別高圧電気取扱者 特別教育
- ・ 玉掛け技能講習
- ・ 小型移動式クレーン運転 技能講習
- ・ 送電線作業用フルハーネス型墜落制止用器具 特別教育

② 以下の3資格のうち、いずれか1資格を有すること

- ・ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 技能講習
- ・ 足場の組立て等作業主任者 技能講習
- ・ 建築物の鉄骨の組立て等作業主任者 技能講習

◎講義内容について (合計12時間)

1. 基幹技能一般知識に関する科目
2. 関係法令に関する科目
3. 建設工事の施工・工程・安全・資材などの技術管理に関する科目

◎講習、試験方法等について

- ・ 講義は、学習管理システム(LMS)によるeラーニング方式で実施します。パソコン、スマホ、タブレット等により、事前に配布するユーザーID、パスワードによりシステムにログインの後、各講習科目の講義を見る方式です。
- ・ 参集方式では無いため、講習アクセス可能期間であれば、都合の良い時間に講義を受講する事ができます。
- ・ 試験は、受講が完了した事が確認できた方を対象に、(株)CBTソリューションズの設定する全国各地のテストセンター(試験会場)で受験していただきます。また、試験はパソコン画面から出題しパソコン画面で回答する方式(CBT)で実施します。

◎お申込み方法

- ・ 送電線建設技術研究会ホームページ内の登録基幹技能者ページからお申込み下さい。

URL: <http://sou-ken.or.jp/index.php>

